

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

## 豊 商 事 株 式 会 社

取締役会長 多々良 實夫

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）営業時間の終了時（午後5時40分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館7階701号
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第57期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第57期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）計算書類の内容報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集通知添付書類及び株主総会参考書類について、記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yutaka-shoji.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 事 業 報 告

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の概況

当連結会計年度における我が国経済は、欧州債務危機に端を発した世界的な金融不安から、日経平均株価が再び10,000円を割り込むなど景気後退懸念が台頭し、さらに中国経済の成長鈍化見通しなどが圧迫要因となり、日経平均株価は9,000円前後での推移となりました。11月に入りますと衆議院の解散及び総選挙の実施が表明されたことを背景に急伸、さらに政権交代による期待感から続伸場面となり10,000円を回復しました。その後も「アベノミクス」と呼ばれる経済政策や、黒田日銀新総裁が主導する量的金融緩和策が日本経済再生の有効な手段と評価され急伸し、12,000円台を示現しました。

商品相場においては、原油はニューヨーク原油がニューヨークダウ平均株価の下落を背景に急落したことから、国内原油市場も軟調に推移し6月には45,000円割れを示現しました。7月に入りますと米国経済指標の改善や原油在庫の減少などからニューヨーク原油が上昇し、国内市場もレンジを切り上げ52,500円を中心とした動きとなりました。12月には米国の良好な経済指標を背景にニューヨーク原油が上昇、急ピッチで進む円安・ドル高も支援材料となり、2月には65,000円台に乗せるなど急伸場面となりました。

金は欧州懸念を背景にリスク・オフの動きから下落し、一時は国内市場にて4,000円を割り込むなど軟調な推移となりました。その後はヘッジファンドによる買い支えの影響から徐々に下値を切り上げ、9月に入りますと欧州中央銀行(ECB)による南欧国債無制限購入や米国連邦準備制度理事会(FRB)による量的緩和第3弾(QE3)の発動及び日銀の国債購入枠拡大など、相次ぐ追加緩和策を背景に上昇場面となり、4,500円台を示現しました。その後、ニューヨーク市場はヘッジファンドの手仕舞い売りによる上値の重い展開となりましたが、国内市場は円安・ドル高が支援要因となり堅調に推移、2月には上場来高値となる5,081円まで上昇しました。

穀物は米国でトウモロコシの生産が過去最高になるとの見通しや順調な作付進捗を背景に、国内コーン市場も軟調なスタートとなりました。しかし米国の穀倉地帯で高温乾燥天候が続き、記録的な干ばつに見舞われていることを受け、シカゴコーン市場は新高値を更新し、国内市場も急伸場面となりました。

9月に入りますとヘッジファンドの手仕舞い売りから修正局面となり、国内市場も急落するなど激しい動きとなりましたが、後半は円安・ドル高が支援要因となり、レンジを切り上げ、ボックス圏の動きに終始しました。

ドル円相場は米国雇用統計の悪化などの景気後退懸念から、円高・ドル安傾向となりました。ギリシャの総選挙で与党が大敗したことからギリシャのユーロ離脱観測が浮上し、さらにスペインの金融不安に端を発した世界的な株安が進行したことによって、主要通貨に対するユーロ安の展開となり、リスク回避による円買いが起りドル円相場は80円を割り込むと77.62円まで円高・ドル安が進行しました。その後は78円を中心としたボックス圏での推移となりました。その後、12月の衆議院選挙にて自由民主党の政権となり金融緩和政策に対する期待感や日本銀行による物価上昇率目標の導入の可能性が高まったことから、一段と円安・ドル高が進み、3月には2009年8月以降となる95円台を回復しました。その後はキプロスへの金融支援を巡る混乱により、全通貨に対しユーロが急落し、ドル円相場もこれにつられる形で93円台半ばまで下落しました。

このような環境のもとで、当社グループの商品先物取引業の総売買高は2,059千枚(前年同期比23.3%減)及び金融商品取引業の総売買高は1,350千枚(前年同期比8.3%増)となり、受取手数料は4,168百万円(前年同期比6.0%減)、売買損益は219百万円の利益(前年同期比42.9%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益4,435百万円(前年同期比9.0%減)、経常利益111百万円(前年同期比68.4%減)となり、全国商品取引業厚生年金基金の解散による特別損失180百万円を計上した結果、当期純損失147百万円(前年同期は259百万円の当期純利益)となりました。

今後の収益拡大に向け手数料収入は、商品先物取引、取引所為替証拠金取引「くりっく365」(当社の取り扱い商品名「Yutaka24」)及び取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」(当社の取り扱い商品名「ゆたかCFD」)を3本柱とし、特に取引所株価指数証拠金取引につきましては、現在、本店、大阪支店、名古屋支店及び池袋支店での取り扱いに限定しておりますが、早急に管理体制を整え、残りの6支店で取り扱いすることにより、取引所株価指数証拠金取引を含む金融商品取引業の収益比率を現在の約23%から、中長期的には40%から50%程度にすることを目標とし、安定収入に繋げてまいります。

(2) 設備投資の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度における設備投資の総額は、309百万円であり、主として商品先物取引業における営業設備の更新等を実施しております。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 54 期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第 55 期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第 56 期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第57期(当連結会計年度) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営 業 収 益	4,683	4,377	4,875	4,435
経 常 損 益	△431	△387	354	111
当 期 純 損 益	△270	△974	259	△147
1株当たり当期純損益 (円)	△32.70	△118.25	31.55	△17.99
総 資 産	45,534	35,858	35,083	37,108
純 資 産	10,402	9,352	9,442	9,384

(注) 1. △印は、損失を示しております。

2. 1株当たり当期純損益は、表示単位未満を四捨五入しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 54 期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	第 55 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	第 56 期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	第57期(当事業年度) (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
営 業 収 益	4,652	4,330	4,589	4,234
う ち 受 取 手 数 料	4,823	4,159	4,401	4,157
経 常 損 益	△319	△308	199	155
当 期 純 損 益	△211	△883	171	△86
1株当たり当期純損益 (円)	△25.35	△106.27	20.68	△10.36
総 資 産	45,204	35,294	34,078	35,604
純 資 産	10,128	9,180	9,212	9,180

- (注) 1. △印は、損失を示しております。  
 2. 1株当たり当期純損益は、表示単位未満を四捨五入しております。  
 3. 第54期は、営業収益が低迷したことから、経常損失、当期純損失を計上しました。  
 4. 第55期は、営業収益の低迷により経常損失を計上し、税効果に係る繰延税金資産の取り崩しにより当期純損失を計上しました。  
 5. 第57期は、全国商品取引業厚生年金基金の解散による特別損失を計上したことから、当期純損失を計上しました。

### (5) 対処すべき課題

当社グループの主要な事業である商品先物取引業は、商品市場の自由化・国際化の進展等による市場規模の拡大が見込まれるものの、手数料の完全自由化や関係法令の改定等の法的規制の強化などに加えて投資運用環境の低迷等に影響を受けて引き続き厳しい環境にあります。

当社グループにおきましては、このような経営環境下において、今までにも増してグループの総力を挙げて次の課題に取り組んでまいります。

第一に、従前からの法令遵守の徹底をさらに一層強化・注力してまいります。

第二に、お客様の多様化するニーズに応えるため、質の高い商品・サービスを提供し、お客様の資産運用等に大いに貢献してまいります。

第三に、収益構造の多角化を構築し、一層の財務体質と経営基盤の強化を図る等、更なる成長に向けて努力してまいります。

当社は、これらの課題に真摯に取り組み、実効あるものにしてまいりますとともに企業価値の向上に努める所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社及び子会社

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業の内容
YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.	千米ドル 3,016	100.0%	商品先物取引業関連
ユタカ・アセット・トレーディング株式会社	百万円 300	100.0%	商品先物取引業関連
ユタカエステート株式会社	百万円 30	100.0%	不動産管理業
ユタカ・フューチャーズ株式会社	百万円 100	100.0%	商品先物取引業関連

(注) 1. 上記子会社は、すべて連結子会社であります。このほかに子会社が5社（非連結子会社（持分法非適用会社））あります。

2. その他の関係会社は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社（住所：東京都中央区、資本金：2,875百万円）であります。

## (7) 主要な事業内容

事業部門	事業の内容
商品先物取引業	商品先物取引、商品投資販売、商品投資顧問業等
金融商品取引業	取引所為替証拠金取引「Yutaka24」 取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」等
不動産管理業	当社本社ビル管理並びに研修施設賃貸事業等

### ① 受託業務

主として、商品先物取引法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種商品の売買及び先物取引（現物先物取引、現金決済型先物取引、指数先物取引及びオプション取引。以下「商品市場における取引」という。）について、委託者の委託を受けて執行する業務。

### ② 自己売買業務

主として、当社が自己の計算において商品市場及び取引所株価指数証拠金取引における取引を行う業務。

(8) 主要な事業所

[当 社]

本 社 東京都中央区  
支 店 9店

地 区	支 店 数
東 京 地 区	池 袋 支 店 (東 京 都 豊 島 区) 等 4店
札 幌 地 区	札 幌 支 店 (札 幌 市 中 央 区) 1店
名 古 屋 地 区	名 古 屋 支 店 (名 古 屋 市 中 村 区) 1店
大 阪 地 区	大 阪 支 店 (大 阪 市 中 央 区) 等 2店
福 岡 地 区	福 岡 支 店 (福 岡 市 博 多 区) 1店

[子 会 社]

会 社 名	所 在 地
YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.	シ ン ガ ポ ー ル
ユタカ・アセット・トレーディング株式会社	東 京 都 中 央 区
ユタカエステート株式会社	東 京 都 中 央 区
ユタカ・フューチャーズ株式会社	東 京 都 中 央 区

(9) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
312名	13名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
合計または平均	305名	12名減	38歳5ヶ月	11年3ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	500百万円
株式会社みずほ銀行	500百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,897,472株(自己株式587,133株を含む。)
- (3) 株主数 570名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
あかつきフィナンシャルグループ株式会社	1,793	21.57
多々良 義成	1,613	19.41
橋本 建生	338	4.06
株式会社三井住友銀行	312	3.75
株式会社みずほ銀行	240	2.88
竹田 和平	220	2.64
豊商事従業員持株会	191	2.30
株式会社西日本シティ銀行	160	1.92
ソシエテ ジェネラル エヌアールエイ エヌオーデイトエイ	157	1.88
多々良 實夫	156	1.87

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式587,133株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.60%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております（表示単位未満切り捨て）。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役に関する事項（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	多々良 實 夫	ユタカエステート㈱代表取締役会長 委託者保護会員制法人 日本商品委託者保護基金理事長
代表取締役社長	石 黒 文 博	
専 務 取 締 役	安 成 政 文	営業統括本部長
常 務 取 締 役	篠 塚 幸 治	管理本部長
取 締 役	浦 栃 健	ディーリング部長
取 締 役	白 石 知 芳	管理本部コンプライアンス部長
取 締 役	多々良 孝 之	デリバティブス・IT事業部長
取 締 役	濱 口 秀 晃	東京第一営業本部長
取 締 役	日 下 伸 一	東京第三営業本部長
取締役（非常勤）	多々良 義 成	相談役
取 締 役	工 藤 英 人	社外取締役 あかつきフィナンシャルグループ㈱取締役
監 査 役（常勤）	日 和 顯	
監 査 役（常勤）	尾 崎 康 秀	
監 査 役	林 昭 彦	社外監査役
監 査 役	福 島 啓 史 郎	社外監査役

- (注) 1. 取締役工藤英人氏は社外取締役であります。
2. 監査役林昭彦氏及び同福島啓史郎氏は社外監査役であり、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役尾崎康秀氏は、当社内の経理部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の役員の異動
- (1) 平成24年6月28日開催の第56回定時株主総会において、日下伸一氏が取締役に選任され就任いたしました。
  - (2) 平成24年6月28日開催の第56回定時株主総会において、福島啓史郎氏が監査役に選任され就任いたしました。
  - (3) 平成24年6月28日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、監査役和田治氏は、退任いたしました。

(2) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	工 藤 英 人	当期開催の取締役会12回のうち10回出席し、議案審議等に適切な発言を適宜行っております。
監 査 役	林 昭 彦	当期開催の取締役会及び監査役会の12回の全てに出席し、適切な発言を適宜行っております。
監 査 役	福 島 啓 史 郎	社外監査役就任後開催の取締役会10回及び監査役会の9回の全てに出席し、適切な発言を適宜行っております。

(注) 重要な兼職先と当社との関係

工藤取締役： あかつきフィナンシャルグループ(株)取締役

- ・ 当社は、上記会社と取引関係はありませんが、上記会社は、当社の主要株主であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	11名	144百万円	監 査 役	5名	22百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の額は、社外取締役1名5百万円及び社外監査役3名9百万円であります。
2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- |                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 「1.(6)②重要な子会社の状況」に記載の主要な連結子会社のうち、YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人 (Auditor) の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

取引所為替証拠金取引「Yutaka24」に係る顧客分別保管に関する合意された手続き業務、及び取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」に係る顧客資産の分別管理に関する検証業務を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、会社法第344条第2項に基づき「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号）
  - ① 取締役会は、定例等の取締役会並びに各種の会議体の開催の機会において、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合しているか事業部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議、指示または指導を行う。
  - ② 教育研修課を置き、教育研修課の主導により各種の従業員研修を通してコンプライアンス（法令遵守）の周知徹底を行う。
  - ③ 監査役監査、内部監査または外部監査人監査を通して、役職員にコンプライアンス（法令遵守）の徹底に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（同法施行規則第100条第1項第1号）

株主総会、取締役会、常務会、その他重要な会議体の議事録（電磁的記録を含む。）及び、契約書類、法定帳簿、会計に関する帳簿、稟議その他重要な書類等（電磁的記録を含む。）は、法令並びに文書取扱規程等の社内規程に基づき保存・管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（同法施行規則第100条第1項第2号）
  - ① 当社は、ディーリング業務を遂行するうえで、経営の健全性を保持する観点からリスク管理が極めて重要であると認識し、ディーリング関連規程を定めている。
  - ② 当社は、当社の財政状態に対応してリスクを効率的にコントロールするため、ディーリング関連規程に基づき運営・管理する。
  - ③ ディーリングに関する情報は、日々、週次、月次の状況を担当取締役及び関連部署に報告されるとともに月次の定例取締役会に報告され、状況により必要な措置を講ずる。
  - ④ 純資産額規制比率及び自己資本規制比率について、基礎リスク、市場リスク、取引先リスク等を把握し、日次等の状況に応じて計数を算出し、適正な水準を確保しているかモニタリングを行うとともに、状況により必要な措置を講ずる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（同法施行規則第100条第1項第3号）
  - ① 取締役会は、毎月の定例及び状況に応じ随時開催し、経営戦略の決定等を行うとともに、取締役会規程及び、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に定めるところにより、各取締役の業務執行状況について監督を行う。

- ② 役付取締役でもって構成される常務会は、取締役会の決定した経営戦略等の方針に基づき、業務運営の調整、効率化を図るため適宜開催し、業務執行に対する審議機関の役割を担う。
- ③ 監査役は、取締役の業務執行に対して、監査役監査を通して経営監視機能の役割を担う。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（同法施行規則第100条第1項第5号）
- ① 子会社は、当社の経営理念を共有し、事業方針その他経営上の重要事項については一体となって行動する。
- ② 当社の取締役は、子会社の取締役と定期的に意見交換を行い、経営戦略、事業の成果及び内部管理等について共通認識を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項（同法施行規則第100条第3項第1号）
- 現行、監査役を補助する組織、人員は配置されていないが、監査役会から要請を受けた場合には、取締役会は監査役会と協議のうえ、必要な配置を講ずる。
- (7) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項（同法施行規則第100条第3項第2号）
- 監査役の業務を補助する従業員は、その職責上、監査役会並びに監査役の指示に従う。
- (8) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制（同法施行規則第100条第3項第3号）
- ① 取締役及び従業員は、監査役会規程及び監査役監査規程に従い、監査役に報告及び情報提供を行う。
- ② 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、取締役及び従業員から報告を求めることができる。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（同法施行規則第100条第3項第4号）
- 監査役は、取締役及び主要な従業員からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門（監査部）及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>30,450,995</b>	<b>流動負債</b>	<b>26,512,121</b>
現金及び預金	5,653,208	委託者未払金	1,735,021
売掛金	5,092	短期借入金	1,118,400
委託者未収金	114,949	未払法人税等	48,705
有価証券	20,487	賞与引当金	106,633
トレーディング商品	42,352	預り証拠金	15,740,573
商品	4,872	金融商品取引保証金	7,354,367
繰延税金資産	96,984	その他	408,420
保管有価証券	7,177,218	<b>固定負債</b>	<b>1,064,496</b>
差入保証金	16,328,333	退職給付引当金	670,561
委託者先物取引差金	385,600	役員退職慰労引当金	217,230
未収法人税等	6,054	訴訟損失引当金	1,820
その他	617,025	繰延税金負債	73,519
貸倒引当金	△1,184	その他	101,364
<b>固定資産</b>	<b>6,657,039</b>	<b>特別法上の準備金</b>	<b>147,270</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,956,697</b>	商品取引責任準備金	141,782
建物及び構築物	1,621,723	(商品先物取引法第221条)	
機械装置及び運搬具	12,703	金融商品取引責任準備金	5,487
器具及び備品	98,041	(金融商品取引法第46条の5)	
土地	2,193,650	<b>負債合計</b>	<b>27,723,888</b>
リース資産	30,578	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>201,485</b>	<b>株主資本</b>	<b>9,394,869</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,498,856</b>	資本金	1,722,000
投資有価証券	792,478	資本剰余金	1,104,579
長期差入保証金	781,157	利益剰余金	6,880,409
長期貸付金	64,433	自己株式	△312,120
繰延税金資産	561,554	その他の包括利益累計額	△10,722
その他	947,147	その他有価証券評価差額金	22,809
貸倒引当金	△647,915	為替換算調整勘定	△33,532
<b>資産合計</b>	<b>37,108,035</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,384,146</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>37,108,035</b>

## 連結損益計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
受取手数料	4,168,534	
売買損益	219,920	
その他の	46,624	4,435,080
営業費用		
販売費及び一般管理費	4,261,500	4,261,500
営業利益		173,580
営業外収益		
受取利息	7,241	
受取配当金	12,996	
有価証券売却益	500	
貸倒引当金戻入額	9,492	
その他の	22,989	53,221
営業外費用		
支払利息	24,574	
為替差損	82,654	
権利金償却	1,206	
その他の	6,550	114,986
経常利益		111,814
特別利益		
投資有価証券売却益	7,001	
有価証券償還益	25,263	
固定資産売却益	1,364	33,629
特別損失		
商品取引責任準備金繰入額	15,044	
金融商品取引責任準備金繰入額	103	
有価証券償還損	761	
訴訟損失引当金繰入額	1,700	
固定資産除売却損	10,034	
会員権売却損	652	
厚生年金基金解散損失	180,706	209,002
税金等調整前当期純損失		63,558
法人税、住民税及び事業税		32,770
法人税等調整額		51,521
少数株主損益調整前当期純損失		147,851
当期純損失		147,851

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	1,722,000	1,104,579	7,069,363	△312,078	9,583,864
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△41,102		△41,102
当 期 純 損 失			△147,851		△147,851
自 己 株 式 の 取 得				△41	△41
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△188,953	△41	△188,995
平成25年3月31日残高	1,722,000	1,104,579	6,880,409	△312,120	9,394,869

(単位：千円)

区 分	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 調 替 換 整 勘 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成24年4月1日残高	△73,572	△68,230	△141,803	9,442,061
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△41,102
当 期 純 損 失				△147,851
自 己 株 式 の 取 得				△41
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	96,382	34,698	131,080	131,080
連結会計年度中の変動額合計	96,382	34,698	131,080	△57,914
平成25年3月31日残高	22,809	△33,532	△10,722	9,384,146



## 連 結 注 記 表

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」（日本商品先物取引協会 平成23年3月2日改正）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（日本商品先物取引協会 平成24年5月23日改正）に準拠して作成しております。

### ○ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数…………… 4社
- |                  |  |
|------------------|--|
| 主要な連結子会社の名称      | YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.<br>ユタカ・アセット・トレーディング(株)<br>ユタカエステート(株)<br>ユタカ・フューチャーズ(株) |
| (2) 主要な非連結子会社の名称 | YUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD.<br>YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP)<br>YTV GP LTD.       |

#### [連結の範囲から除いた理由]

YTV GP LTD. 及びその他1社は、連結の範囲に含めることにより、当社の利害関係人の判断を著しく誤らせる恐れがあるため、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社であるYUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD.、YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP)及びその他1社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関して全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用非連結子会社及び関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称
- |  |  |
|--|--|
|  | YUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD.<br>YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP)<br>YTV GP LTD. |
|--|--|

#### [持分法を適用しない理由]

YTV GP LTD. 及びその他1社は、持分法を適用することにより、当社の利害関係人の判断を著しく誤らせる恐れがあるため、持分法の適用から除外しております。

その他の非連結子会社であるYUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD.、YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP)及びその他1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの  
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法  
なお、保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第39条の規定により、商品取引所が定めた充用価格によっております。
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
  - (3) 商品の評価基準及び評価方法
    - ① 通常の販売目的で保有する商品  
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
    - ② トレーディング目的で保有する商品  
時価法
  - (4) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物（建物附属設備は除く）は定額法、建物以外については定率法
    - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
    - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (5) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準
    - ① 貸倒引当金は、期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績額を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
    - ③ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ④ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
  - ⑤ 訴訟損失引当金は、商品取引事故及び金融商品取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して、当連結会計年度において必要と認められる金額を計上しております。
  - ⑥ 商品取引責任準備金は、商品取引事故における損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。
  - ⑦ 金融商品取引責任準備金は、金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。
- (6) 重要な営業収益の計上基準
- 受取手数料
- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| イ 商品先物取引       | 委託者の取引が約定したときに計上しております。 |
| ロ オプション取引      | 委託者の取引が約定したときに計上しております。 |
| ハ 商品ファンド       | 取引約定日に計上しております。         |
| ニ 取引所為替証拠金取引   | 委託者の取引が約定したときに計上しております。 |
| ホ 取引所株価指数証拠金取引 | 委託者の取引が約定したときに計上しております。 |
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

## ○ 会計上の見積りの変更

### 1. 会計上の見積りの変更

当社は、当連結会計年度において、「Yutaka24」取引システムを平成25年6月に刷新することを決定したため、これに伴い除却見込みとなる有形固定資産及び無形固定資産について耐用年数を除却予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ29,188千円減少し、税金等調整前当期純損失は29,188千円増加しております。

### 2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による、当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

## ○ 追加情報

### 1. 当連結会計年度より、「トレーディング商品」の科目を追加記載しております。

「トレーディング商品」は、トレーディングの目的をもって自己の計算により契約した取引所株価指数証拠金取引のデリバティブ取引等の期末の公正価値により評価した正味の債権として計上することとしております。

### 2. 当社及び一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の「全国商品取引業厚生年金基金」は、平成25年1月25日開催の代議員会で解散を決議致しました。この解散に伴う損失見込額180,706千円を特別損失として計上しております。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	1,325,250千円
土	地	2,066,280千円
投資有価証券		345,520千円
計		3,737,051千円

なお、このほかに先物取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構等に保管有価証券7,177,218千円を預託しております。

担保に係る債務

短期借入金	1,118,400千円
計	1,118,400千円

商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額

1,000,000千円

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額

700,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,334,636千円

○ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,897,472

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,102	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、41,552千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成25年6月27日開催予定の第57回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	41,551千円
1株当たり配当額	5円00銭
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## ○ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商品先物取引業を主要な事業とし、当社は、主に商品先物取引及び金融商品取引の受託業務及び自己ディーリング業務を行っており、当社の一部の連結子会社は、自己ディーリング業務を行っております。当社グループは、一時的な余資は預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達する方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する主要な金融資産及び金融負債には、法律に基づき委託者から受託取引に伴い受け入れた預託額があります。商品先物取引においては、商品先物取引法及び同法関連法令の規制により、委託者から証拠金として受け入れた現金、または代用有価証券（一定の評価基準に基づいた時価による評価額）を「預り証拠金」（金融負債）として計上し、一方において委託者の計算による取引に係る証拠金として加減算した金額を㈱日本商品清算機構に差入れるとともに、現金については「差入保証金」、代用有価証券については「保管有価証券」（ともに金融資産）として計上されております。また、取引所為替証拠金取引及び取引所株価指数証拠金取引においては、金融商品取引法の適用を受けて、委託者から受け入れた預託金を「金融商品取引保証金」（金融負債）として計上し、一方において同額を㈱東京金融取引所に差入れ分離保管されるとともに、「差入保証金」（金融資産）として計上されております。これらの金融資産については、清算機構（アウトハウス型クリアリングハウス）または取引所等に預託していることから信用リスクは殆どないと判断されます。

営業債権である委託者未収金は、委託者の信用リスクに晒されており、当社の社内規程に従い、委託者ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な委託者の信用状況を四半期ごとに把握する体制を採用し、1年以内に回収されるものであります。その他有価証券及びその他投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備、ソフトウェア等の投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は契約日後、原則として5年であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。当該デリバティブ取引に伴って、当社グループの財務状況に大きな影響を与えると考えられる主要な要因として、市場リスク（マーケット・リスク）が挙げられます。原商品等の市場価格の変動に伴って、当該デリバティブ取引契約残高の価値（時価額）が増減する場合のその価値の増減を、市場リスクと認識しております。

信用リスク（取引先リスク）については、主として取引所取引に限定しているため、取引所取引では取引所を通して日々決済が行われておりますので、当該リスクは殆どないと認識しております。

なお、金利スワップ取引については、将来の市場金利変動等によるリスクがありますが、信用リスクについては、信用度の高い金融機関を取引相手としておりますので、当該リスクは殆どないと認識しております。

当社グループは、デリバティブ取引のディーリング業務を遂行するうえで、経営の健全性を保持する観点からリスク管理が極めて重要であると認識しております。

リスク管理の基本的姿勢は、当社グループの財務状況に対応してリスクを効率的にコントロールすることにあります。当社は、ディーリング関連規程に基づき、毎期初に定める経営方針及び

年度予算と連携して年間のディーリング計画を策定し、運営、管理しております。

リスク管理体制は、売買を執行する部署から独立したリスク管理部署が、日次、週次、月次のポジション・リスク及び売買損益の状況をチェックする体制となっており、その情報は、役員及び関連部署に報告されて、月次の定例取締役会に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に関して「(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,653,208	5,653,208	—
(2) 委託者未収金	114,949		
貸倒引当金(*1)	△1,184		
計	113,765	113,765	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	439,450	439,450	—
(4) トレーディング商品	42,352	42,352	—
(5) 保管有価証券	7,177,218	10,220,005	3,042,786
(6) 差入保証金	16,328,333	16,329,733	1,400
(7) 委託者先物取引差金	385,600	385,600	—
(8) 長期貸付金	64,433		
貸倒引当金(*1)	△42,295		
計	22,138	21,021	△1,116
資産計	30,162,066	33,205,137	3,043,070
(1) 委託者未払金	1,735,021	1,735,021	—
(2) 短期借入金	1,118,400	1,118,400	—
(3) 預り証拠金	15,740,573	18,784,760	3,044,186
(4) 金融商品取引保証金	7,354,367	7,354,367	—
負債計	25,948,363	28,992,550	3,044,186
デリバティブ取引(*2)	(1,153)	(1,153)	—

(\*1) 科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、定期預金については短期であり、また、満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 委託者未収金

短期間で決済されるため、時価は当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した価額を計上しております。

### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該帳簿価額によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

#### ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区 分	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
①株式	266,865	304,416	37,550
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
③その他	16,409	24,753	8,344
小計	283,274	329,169	45,894
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
①株式	99,735	89,793	△9,942
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
③その他	20,999	20,487	△511
小計	120,734	110,280	△10,453
合計	404,009	439,450	35,441



② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
①株式	58,512	3,323	—
②債券	246,332	25,763	—
③その他	16,222	3,678	△761
合計	321,067	32,765	△761

(4) トレーディング商品

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 保管有価証券

商品先物取引において委託者の計算による取引に係る取引証拠金として、有価証券により㈱日本商品清算機構へ差し入れたものであり、預り証拠金代用有価証券との対照勘定であります。貸借対照表価額は商品先物取引法施行規則により当該有価証券の一定の評価基準による充用価格で計上されております。当該有価証券について時価評価をおこなっております。

(6) 差入保証金

商品先物取引及び金融商品取引において自己または委託者の計算による取引に係る取引証拠金として、現金により㈱日本商品清算機構等へ差し入れたものであり、短期間で決済されるものであります。このため時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

(7) 委託者先物取引差金（借方）

㈱日本商品清算機構を経由して支払った委託者の計算による未決済玉に係る約定差金及び帳入差金であり、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

(8) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間及び貸付先の信用リスクに対応した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 委託者未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り証拠金

委託者より取引証拠金として受け入れた現金及び代用有価証券で受け入れたもので㈱日本商品清算機構へ預託するものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額としております。代用有価証券については、対照勘定である保管有価証券の時価評価額と同額としております。なお、現金の一部としての米国ドルは、対照勘定である差入保証金の時価評価額と同額としております。

(4) 金融商品取引保証金

委託者より金融商品取引の取引証拠金として受け入れたもので(株)東京金融取引所へ分離保管として預託するものであり、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

先物取引、オプション取引、スワップ取引及びこれらに類似する取引（以下、「デリバティブ取引」という。）により生じる正味の債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債務は、純額により時価を連結貸借対照表計上額としております。

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

① 商品関連

(単位：千円)

区分	種類	当連結会計年度（平成25年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	888,625	—	896,426	△7,801
	買建	880,513	—	877,493	△3,020
	差引計	—	—	—	△10,821

(注) 時価の算定資料

各商品取引所における最終の価格に基づき算定しております。

② 通貨関連

(単位：千円)

区分	種類	当連結会計年度（平成25年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替証拠金取引				
	買建	475,800	—	475,812	12
	差引計	—	—	—	12

(注) 時価の算定資料

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

③ 金利関連

(単位：千円)

区分	種類	当連結会計年度（平成25年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引				
	支払変動 受取変動	300,000	—	△33	△33
	差引計	—	—	—	△33

(注) 時価の算定資料  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

④ 株式関連

(単位：千円)

区分	種類	当連結会計年度（平成25年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	取引所株価指数証拠金取引				
	買建	956,660	—	999,012	42,352
	差引計	—	—	—	42,352

(注) 時価の算定資料  
㈱東京金融取引所における最終の価格に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの  
該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	373,516

こちらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	5,653,208	—	—	—
(2) 委託者未収金	114,949	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他投資有価証券のうち 満期があるもの	20,487	24,753	—	—
(4) トレーディング商品	42,352	—	—	—
(5) 保管有価証券	7,177,218	—	—	—
(6) 差入保証金	16,328,333	—	—	—
(7) 委託者先物取引差金	385,600	—	—	—
(8) 長期貸付金	—	64,433	—	—
合計	29,722,150	89,186	—	—

○ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社では、東京都の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
501,096	△20,274	480,822	404,539

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当期増減額は、減価償却費によるものであります。

（注3）時価の算定方法は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 39,711千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上。）であります。

○ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,141円58銭
1株当たり当期純損失	17円99銭

○ その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>28,525,977</b>	<b>流動負債</b>	<b>25,282,517</b>
現金及び預金	4,186,915	短期借入金	1,100,000
委託者未収金	14,137	リース債務	73,417
売掛金	5,092	未払法人税等	24,647
有価証券	20,487	未払消費税等	13,217
トレーディング商品	42,352	賞与引当金	105,842
商品用払費	4,872	預り証	16,207,810
前払費用	17,819	金融商品取引保証金	7,446,772
繰延税金資産	95,351	その他	310,809
保管有価証券	7,177,218	<b>固定負債</b>	<b>994,604</b>
差入保証金	15,779,239	リース債務	36,850
委託者先物取引差金	389,276	退職給付引当金	670,356
未収法人税等	6,054	役員退職慰労引当金	217,230
その他の引当金	788,531	訴訟損失引当金	1,820
	△1,372	その他	68,345
<b>固定資産</b>	<b>7,078,666</b>	<b>特別法上の準備金</b>	<b>147,270</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,328,088</b>	商品取引責任準備金	141,782
建物	1,208,274	(商品先物取引法第221条)	
構築物	5,605	金融商品取引責任準備金	5,487
車両	12,703	(金融商品取引法第46条の5)	
器具及び備品	96,460	<b>負債合計</b>	<b>26,424,391</b>
土地	1,974,465	<b>純資産の部</b>	
リース資産	30,578	<b>株主資本</b>	<b>9,157,442</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>181,704</b>	資本金	1,722,000
ソフトウェア	109,003	資本剰余金	1,104,480
リース資産	54,562	資本準備金	1,104,480
その他	18,137	利益剰余金	6,613,777
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,568,873</b>	利益準備金	430,500
投資有価証券	792,111	その他利益剰余金	6,183,277
関係会社株	747,734	別途積立金	6,100,000
出資	8,130	繰越利益剰余金	83,277
長期差入保証金	1,114,076	<b>自己株式</b>	<b>△282,815</b>
長期貸付金	42,283	評価・換算差額等	22,809
従業員に対する長期貸付金	22,150	その他有価証券評価差額金	22,809
長期委託者未収金	666,993	<b>純資産合計</b>	<b>9,180,251</b>
長期前払費用	15,096	<b>負債純資産合計</b>	<b>35,604,643</b>
繰延税金資産	561,554		
その他の引当金	246,658		
	△647,915		
<b>資産合計</b>	<b>35,604,643</b>		

## 損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	4,157,476	
売 買 損 益	27,884	
そ の 他	49,450	4,234,811
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,194,936	4,194,936
<b>営 業 利 益</b>		<b>39,874</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,096	
有 価 証 券 利 息	3,258	
受 取 配 当 金	41,496	
為 替 差 益	487	
有 価 証 券 売 却 益	500	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,492	
出 向 者 負 担 金 受 入 額	55,477	
そ の 他	22,109	145,919
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,918	
権 利 金 償 却	1,206	
そ の 他	5,220	30,346
<b>経 常 利 益</b>		<b>155,447</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,001	
有 価 証 券 償 還 益	25,263	
固 定 資 産 売 却 益	1,364	33,629
特 別 損 失		
商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	15,044	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	103	
固 定 資 産 除 売 却 損	10,034	
会 員 権 売 却 損	652	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,700	
厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失	178,671	206,205
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>		<b>17,129</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18,941	
法 人 税 等 調 整 額	50,026	68,968
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>86,097</b>

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	その他利益剰余金	
						繰越利益剰余金	
平成24年4月1日残高	1,722,000	1,104,480	1,104,480	430,500	6,100,000	210,927	6,741,427
当事業年度の変動額							
剰余金の配当						△41,552	△41,552
当期純損失						△86,097	△86,097
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額)							
当事業年度の変動額合計						△127,649	△127,649
平成25年3月31日残高	1,722,000	1,104,480	1,104,480	430,500	6,100,000	83,277	6,613,777

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日残高	△282,773	9,285,133	△72,750	△72,750	9,212,383
当事業年度の変動額					
剰余金の配当		△41,552			△41,552
当期純損失		△86,097			△86,097
自己株式の取得	△41	△41			△41
株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額)			95,560	95,560	95,560
当事業年度の変動額合計	△41	△127,691	95,560	95,560	△32,131
平成25年3月31日残高	△282,815	9,157,442	22,809	22,809	9,180,251



## 個 別 注 記 表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」（日本商品先物取引協会 平成23年3月2日改正）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（日本商品先物取引協会 平成24年5月23日改正）に準拠して作成しております。

### ○ 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第39条の規定により、商品取引所が定めた充用価格によっております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 3. 商品の評価基準及び評価方法

##### (1) 通常の販売目的で保有する商品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) トレーディング目的で保有する商品

時価法

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）は定額法、建物以外については定率法

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 長期前払費用

定額法

## 5. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績額を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) 訴訟損失引当金は、商品取引事故及び金融商品取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して、当事業年度において必要と認められる金額を計上しております。
- (6) 商品取引責任準備金は、商品取引事故における損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。
- (7) 金融商品取引責任準備金は、金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。

## 6. 営業収益の計上基準

### 受取手数料

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| イ 商品先物取引       | 委託者の取引が約定したときに計上しております。 |
| ロ オプション取引      | 委託者の取引が約定したときに計上しております。 |
| ハ 商品ファンド       | 取引約定日に計上しております。         |
| ニ 取引所為替証拠金取引   | 委託者の取引が約定したときに計上しております。 |
| ホ 取引所株価指数証拠金取引 | 委託者の取引が約定したときに計上しております。 |

## 7. その他

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

## ○ 会計上の見積りの変更

### 1. 会計上の見積りの変更

当社は、当事業年度において、「Yutaka24」取引システムを平成25年6月に刷新することを決定したため、これに伴い除却見込みとなる有形固定資産及び無形固定資産について耐用年数を除却予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ29,188千円減少し、税引前当期純損失は29,188千円増加しております。

### 2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による、当事業年度の損益への影響は軽微であります。

○ 追加情報

1. 当事業年度より、「トレーディング商品」の科目を追加記載しております。  
「トレーディング商品」は、トレーディングの目的をもって自己の計算により契約した取引所株価指数証拠金取引のデリバティブ取引等の期末の公正価値により評価した正味の債権として計上することにしております。
2. 当社が加入する複数事業主制度の「全国商品取引業厚生年金基金」は、平成25年1月25日開催の代議員会で解散を決議致しました。この解散に伴う損失見込額178,671千円を特別損失として計上しております。

○ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

建	物	946,436千円
土	地	1,847,095千円
投資有価証券		345,520千円
計		3,139,052千円

なお、このほかに先物取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構等に保管有価証券7,177,218千円を預託しております。

担保に係る債務

短期借入金	1,100,000千円
計	1,100,000千円

商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額  
1,000,000千円

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額  
700,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,829,528千円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 793,003千円  
関係会社に対する長期金銭債権 350,000千円  
関係会社に対する短期金銭債務 1,183,165千円  
関係会社に対する長期金銭債務 3,832千円

○ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
関係会社との営業取引高	
営業収益	81,635千円
営業費用	75,977千円
営業取引以外の取引高	94,751千円

○ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	587,133株
-------------------	------	----------

○ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	221,844千円
賞与引当金	45,437千円
退職給付引当金	254,784千円
役員退職慰労引当金	77,728千円
訴訟損失引当金	648千円
商品取引責任準備金	50,531千円
未払事業税等	8,633千円
ゴルフ会員権評価損	14,491千円
減損損失	2,802千円
関係会社株式評価損	50,430千円
厚生年金解散損失	67,912千円
繰越欠損金	445,101千円
その他	35,635千円
繰延税金資産小計	1,275,983千円
評価性引当額	△604,196千円
繰延税金資産合計	671,786千円
繰延税金負債	
資産除去債務	2,249千円
その他有価証券評価差額金	12,631千円
繰延税金負債合計	14,880千円
繰延税金資産（負債）の純額	656,905千円

○ リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主）

(1) リース資産の内容

有形固定資産 オンライン・システム装置等器具備品

無形固定資産 ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) 当事業年度末日における取得原価相当額 39,600千円

(2) 当事業年度末日における減価償却累計額相当額 39,600千円

(3) 当事業年度末日における未経過リース料相当額 ー 千円

(4) その他、リース物件に係る重要な事項

減価償却費相当額の算定方法：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

支払利息相当額の算定方法：リース料相当額とリース物件の取得原価相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

○ 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
ユタカ・アセット・ トレーディング株式会社	所有 直接100 %	商品先物取引等の受託 役員 の 兼 務	出向者負担金受入 (注) 1	47,677	—	—
			資金の貸付 (注) 2	375,000	短期貸付金	375,000
ユタカエステート株式会社	所有 直接100 %	厚生施設等の敷金 役員 の 兼 務	敷 金 (注) 3	350,000	長期差入保証金	350,000

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 出向者人件費は、出向社員の給与支給額を勘案し、決定しております。  
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお担保は受け入れておりません。  
 3. 福利厚生施設として使用しており、敷金については、近隣の不動産取引を参考にした価格によっております。

○ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,104円68銭
1株当たり当期純損失	10円36銭

○ その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月20日

豊商事株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中塩信一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原口隆志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月20日

豊商事株式会社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鈴木基仁 ㊟

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中塩信一 ㊟

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 原口隆志 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

平成25年 5月27日

豊 商 事 株 式 会 社  
取締役社長 石黒 文博 殿

豊商事株式会社 監査役会

常勤監査役 日 和 顯 (印)

常勤監査役 尾 崎 康 秀 (印)

社外監査役 林 昭 彦 (印)

社外監査役 福 島 啓 史 郎 (印)

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員一致の意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役林昭彦及び福島啓史郎は社外監査役であります。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、利益配分に関しましては、財務体質の強化と将来の安定的な収益基盤の確保に向けた内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆様への安定した配当を継続、維持することを基本とし、また、業績の状況に応じて配当性向等を勘案のうえ一層の利益還元を努めてまいりたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針及び当期の業績の状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭配当といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき5円00銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、41,551,695円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役全員（11名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改選にあたり、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	たたらじつお 多々良 實 夫 (昭和16年8月26日生)	昭和35年6月 当社入社 昭和46年5月 当社取締役 昭和52年1月 当社常務取締役 昭和54年6月 当社専務取締役 昭和62年6月 当社代表取締役専務 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長（現任）  (重要な兼職の状況) ユタカエステート株式会社代表取締役会長 委託者保護会員制法人 日本商品委託者保護基金理事長	156,152株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	いし ぐろ ふみ ひろ 石黒文博 (昭和22年6月2日生)	昭和43年3月 当社入社 平成6年12月 当社名古屋営業本部営業部長 平成9年6月 当社取締役 平成10年4月 当社東京第二営業本部長 平成12年4月 当社東京第一営業本部長 平成13年4月 当社常務取締役 平成13年4月 当社東部営業統括本部長 平成15年4月 当社営業統括本部長 平成18年3月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	5,000株
3	やす なり まさ ふみ 安成政文 (昭和26年4月2日生)	昭和51年3月 当社入社 平成12年4月 当社東京第三営業本部長 平成15年4月 当社大阪営業本部長 平成16年3月 当社執行役員大阪営業本部長 平成17年4月 当社常務執行役員大阪営業本部長 平成18年4月 当社常務執行役員西部営業統括本部長 兼大阪営業本部長 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 当社西部営業統括本部長 平成19年6月 当社常務取締役営業統括本部長 平成20年4月 当社専務取締役営業統括本部長(現任)	4,000株
4	うら ちち けん 浦 栃 健 (昭和25年1月24日生)	昭和43年3月 当社入社 平成10年4月 当社業務本部業務部長 平成11年4月 当社事業本部事業部長 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成16年5月 当社事業本部ディーリング部長 平成20年4月 当社事業本部長兼ディーリング部長 平成23年4月 当社ディーリング部長(現任)	34,000株
5	た た ら たか ゆき 多々良孝之 (昭和32年7月15日生)	昭和55年3月 当社入社 平成10年4月 当社法人営業本部法人営業部長 平成14年5月 当社執行役員 平成17年8月 当社執行役員金融商品本部デリバティブス・IT事業部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 当社デリバティブス・IT事業本部長兼 デリバティブス・IT事業部長 平成23年4月 当社デリバティブス・IT事業部長(現任)	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	はまぐち ひであき 濱口 秀晃 (昭和35年6月9日生)	昭和59年3月 当社入社 平成18年4月 当社大阪営業本部営業部長 平成19年4月 当社大阪営業本部長 平成20年4月 当社執行役員大阪営業本部長 平成22年3月 当社執行役員西部営業統括本部長兼大阪営業本部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社大阪営業本部長兼金融営業本部長 平成24年4月 当社東京第一営業本部長(現任)	19,000株
7	くさか しんいち 日下 伸一 (昭和39年2月3日生)	昭和61年4月 エース交易㈱入社 平成12年8月 当社入社 平成12年9月 当社横浜支店長 平成14年4月 当社東京第一営業本部部長兼横浜支店長 平成15年4月 当社東京第二営業本部部長兼本店長 平成18年4月 当社東京第二営業本部長 平成22年4月 当社執行役員東京第三営業本部長 平成24年6月 当社取締役東京第三営業本部長(現任)	2,000株
8	たたら よしなり 多々良 義成 (昭和11年4月30日生)	昭和37年4月 当社入社 昭和40年5月 当社取締役 昭和41年6月 当社専務取締役 昭和44年4月 当社代表取締役社長 平成2年6月 当社代表取締役会長 平成19年6月 当社取締役相談役(現任)	1,613,712株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
9	<p style="text-align: center;">く とう ひで と 工 藤 英 人 (昭和39年12月19日生)</p>	<p>昭和62年4月 東洋信託銀行(株)入行 平成9年4月 ソフトバンク(株)入社 平成11年4月 イー・トレード(株)取締役 平成12年5月 同社常務取締役 平成15年11月 同社取締役 ワールド日栄証券(株)顧問 平成15年12月 同社専務取締役 平成16年2月 ワールド日栄フロンティア証券(株)専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役副社長兼COO 平成20年3月 黒川木徳証券(株)専務取締役 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年3月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス(株)執行役員 平成22年10月 同社代表取締役会長CEO 黒川木徳証券(株)専務取締役 平成23年2月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス(株)代表取締役社長 黒川木徳証券(株)取締役 平成23年3月 黒川木徳キャピタルマネージメント(株) (現あかつきキャピタルマネージメント(株)) 代表取締役 (現任) 平成23年6月 当社取締役 (現任) 平成24年4月 あかつきフィナンシャルグループ(株)取締役 (現任) あかつき証券(株)代表取締役社長 (現任) 平成24年6月 ドリームバイザー・ホールディングス(株)取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) あかつきフィナンシャルグループ(株)取締役</p>	一 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者工藤英人氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
工藤英人氏につきましては、当社の主要株主となっておりますあかつきフィナンシャルグループ(株)の取締役であります。また、これまで培った豊かなビジネス経験と深い知識を当社の経営に生かしていただきたため、社外取締役候補者として選任しました。上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数について  
工藤英人氏の社外取締役の就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役日和顯及び林昭彦の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	しの つか ゆき はる 篠塚 幸治 (昭和21年12月13日生)	昭和40年3月 当社入社 平成7年4月 当社管理本部経理部長 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社管理本部長兼経理部長 平成17年4月 当社管理本部長(現任) 平成18年6月 当社常務取締役(現任)	45,992株
2	あたらし きん じゅ 新 欣 樹 (昭和18年1月31日生)	昭和40年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成7年6月 中小企業庁長官 平成8年7月 石油公団理事 平成11年10月 日本情報処理開発協会専務理事 平成17年7月 日本原子力発電(株)取締役副社長 平成21年7月 (財)電源地域振興センター理事長	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
監査役候補者新欣樹氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は新欣樹氏を、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。  
社外監査役候補者の選任理由について  
新欣樹氏につきましては、行政分野における多様な経験に加え、事業経営に関する幅広い経験、見識により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者といたしました。
3. 監査役候補者篠塚幸治及び新欣樹の両氏は、監査役日和顯及び林昭彦の両氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の規定により平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時までといたします。

#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任される篠塚幸治氏及び本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任される日和顯氏に対し、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的な金額・贈呈の時期および方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任願いたいと存じます。

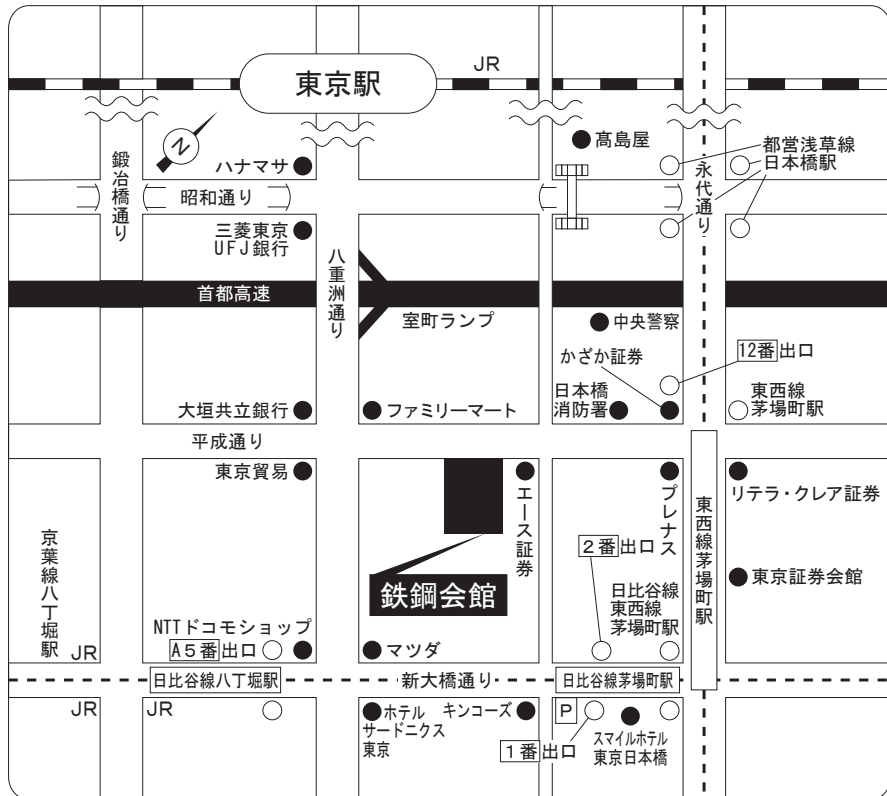
退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
しの つか ゆき はる 篠 塚 幸 治	平成12年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役（現任）
ひ わ あきら 日 和 顯	平成17年6月 当社監査役（現任）

以 上

# 第57回定時株主総会会場のご案内図

会 場 東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2 番10号  
鉄鋼会館 7 階701号



## 最寄駅

◎地下鉄／東京メトロ東西線	茅場町駅	12番 出口	徒歩	約 5分
東京メトロ日比谷線	茅場町駅	1 番 出口	徒歩	約 5分
東京メトロ日比谷線	茅場町駅	2 番 出口	徒歩	約 5分
東京メトロ日比谷線	八丁堀駅	A5 番 出口	徒歩	約 5分
J R	東京 駅	八重洲口	徒歩	約15分

(お知らせ) 誠に申し訳ございませんが、会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。